

野良猫に餌 是非か

京都市の「禁止」条例制定巡り集会



野良猫に避妊去勢手術をして管理し、住民トラブルを防ぐ「地域猫」の成果が報告された。下京区

野良猫に餌を与えることは是非か——。野良猫の保護に取り組む市民や弁護士が7日、京都市が制定をめざす「動物による迷惑の防止に関する条例（仮称）」について話し合う集会を下京区で開いた。無責任な餌やりを禁じた条例案について、「問題の解決にならない」と指摘する内容で、約180人が参加した。

善意の人追い込む ■ 捨てる人は？

条例案は、無責任な給餌（きよめい）をした、残飯（ざんぱん）を放置したりすることで、周辺の生活環境が損なわれている場合は通告・命令を行い、違反した場合は過料を科す内容。野良猫を保護している人たちからは「猫の餓死を待つ、事実上の殺処分ではないか」「どんな給餌が無責任なのか、わかりにくい」などの意見があった。

野良猫を減らす取り組みとして、野良猫に避妊去勢手術をし、住民たちが管理する「地域猫」が注目されている。集会では、「地域猫」で苦情を減らすことに成功した新宿区保健所（東京）の元職員、高木優治さんが報告した。「保健所職員は猫の被害に悩む人と餌を与える人から相談を受ける。餌を与えた人が追いかけられたり怒鳴られたり、トラブルも多い」という。

「地域猫」の活動は京都市にもあり、町内会などの同意を得られれば無料で避妊去勢手術をしてくれる。高木さんは「餌を与える人は野良猫の事情をよく知っている

市「適切な給餌妨げぬよう努める」

る。排除しては活動は進まない」と指摘した。

集会を主催した「THEペット法塾」の植田勝博弁護士は、「無責任な餌やりというが、自腹を切って個人で野良猫に手術を受けさせている人も多い。条例案はそんな人も追い込んでしまう」と見直しを求める。活動をもに吉田真澄弁護士は「条例案は猫を捨てる人の問題には何も触れていない。これでは解決につながらない」と話した。

市保健医療課は取材に対し、「野良猫の糞尿被害の相談は毎年数百件ある。理解を得るためにも、動物とかわる人の行動にモラルと責任を求めることが必要。給餌のルールを市民に知らせ、適切な給餌をしている人が活動を妨げられないよう努めたい」としている。

市によると、昨年12月15日から今年1月14日までパブリックコメントを募集したところ、約3千通の意見が寄せられた。条例案は市議会2月定例会に提案される予定。

（田中京子）